

進捗報告書（実行団体）

| | | |
|---------|--|-----------------|
| 事業名: | 生活・法的支援による包括的生活安定支援 | Version 1.2 |
| 資金分配団体: | 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 公益財団法人日本国際交流センター | 日付: '021年10月14日 |
| 実行団体名: | 公益社団法人シャンティ国際ボランティア会 | |
| 実施時期: | 2021年5月～2022年2月 | |
| 事業対象地域: | 東京都豊島区とその周辺 | |
| 事業対象者: | 対象地域において新型コロナウイルス感染拡大の影響により困窮する在留外国人 | |

I. 事業概要

| |
|---|
| 事業概要 |
| 事業対象者の300世帯(約900人)に食料配布を実施し、支援に加えてニーズ把握を行う。そのうち、より深刻な課題を抱える100世帯に対して、個別のニーズに応じた追加の物資支援（食料・学用品配布等）及び行政手続き同行といった個別の生活支援に繋げる。更に法的支援が必要な場合は法律事務所による在留資格相談や債務整理等を実施し、在留外国人の生活基盤の安定に寄与する。在留外国人と地域コミュニティとの繋がりを強化する取り組みを支援に組み込むことで、在留外国人の社会的包摂を図り、持続性を見据え、在留外国人自身が支援者の役割を担うことで地域の外国人リーダーを育成し、在留外国人が支援を担える環境の整備を目指す。 |

II. 進捗報告の概要

| |
|--|
| 総括 |
| 新規の事業であるが、外国人への認知、支援実績、支援体制の確立はいずれも想定を上回るペースで進んでいる。月1,2回の食料配布によるアウトリーチを今後も続けていく。また、コーディネーターが経験を重ねることで支援スキルが向上し、支援対象者との信頼関係も構築されつつあり、外国人目線での新たな支援方法の検討を始めている。 支援者間での認知も深まり、継続することで地域ネットワークの強化も期待できる。 |

III. 活動実績

| アウトプット（今回の事業実施で達成される状態） | 進捗状況 |
|--|--|
| 【成果1】 在留外国人に地域における生活支援が実施され、支援ニーズが把握される。 ・食料配布300世帯 ・個別支援100世帯 | 食料配布と相談会を、2021年6月より月1,2回、豊島区各地で計7回実施した。これまでに延べ253世帯(※実数では235世帯)に食料配布と聞き取りを行い、目標の8割を達成している。引き続き、社協からの案内や、SNSを通して外国人コミュニティへの浸透を目指すほか、未開催地域での実施、また子育て家庭や、特定技能取得希望者向けなどのテーマ別企画を実施する予定である。 個別支援は67世帯を対象に実施しており、コーディネーターや社協のソーシャルワーカーによる同行支援等を中心に行っている。 |
| 【成果2】 在留外国人が安定した在留に向けた法的支援を受けることができる。 ・法律相談30件 ・法律援助、代理業務受任件数20件 (本予算は在留関係事件12件に充当) | 法律相談11件、受任件数は2件（内1件は法テラス活用）となっている。 現在、特に受任件数が少なくなっているが、受任に向けて対応を進めているケースが数件あるため、今後も相談会を重ねて、法的支援が必要なケースの洗い出しを図っていく必要がある。 |
| 【成果3】 在留外国人の参画を含めた社会的包摂支援が開始される。 ・外国人コーディネーター4人 ・支援調整会議が月1回開催される。 | 支援コーディネーターは、ミャンマー、ネパール、英語・中国語の担当として、3人と契約を結んでいる。それぞれ支援に対する意欲が高く、支援対象者との信頼関係も構築されつつある。対象者のうちミャンマー人の割合が高いため、ミャンマー人支援体制の強化を検討している。 関係者間のウェブ会議は計10回開催し、事業立ち上げ時は毎週開催していた。現在は、月1回のウェブ会議の他、食料配布終了後に会場で関係者間で意見交換を行い、個別支援対象者の対応についてはオンラインでのケース会議を各食料配布につき1回開催している。 |

| 活動 | 進捗状況 | 概要 |
|--|------|--|
| 1-1.ピックアップ型フードパントリー（食料配布）を実施し、来所した在留外国人のニーズ把握・関係構築を行う。 | 計画通り | 社協の貸付名簿を活用した案内やSNSによる広報を行い、6/19(東池袋)、7/18(池袋・西池袋)・7/31(池袋・ミャンマーレストラン)、8/22(池袋本町)、8/31(大塚・ネパールレストラン)、9/25(大塚)、10/9(巣鴨・駒込)に食料配布と相談会を実施した。毎回弁護士1~3名、社協3~5名のほか、ボランティアも参加の上、活動を実施し、延べ253世帯に食料配布と聞き取りを実施した。今後も、未実施の地域を中心に展開していく。 |

| | | |
|---|--------|---|
| 1-2.支援対象とされた在留外国人に対し、家庭訪問による追加食料支援や、役所等への手続同行を通じて、支援および関係構築を行う。 | ほぼ計画通り | 継続支援は67世帯が対象になっている。 コーディネーターによるハローワークや役所等の手続き支援を19件実施した。また、社協のソーシャルワーカーによる、緊急小口資金の申請補助や、病院への同行なども行っている。訪問による追加の食料支援は実施せず、追加食料支援が必要とされる世帯には、ピックアップ型フードパントリーへの来場の声掛けをしている。支援を重ねることで、コーディネーターと支援対象者の関係構築を進めている。 |
| 1-3.就学児童を持つ在留外国人家庭に学用品配布を実施し、子どもへのニーズ把握・関係構築を行う。 | 遅延あり | 学用品配布は予算書から削除し、実施していない。子育て家庭への支援は、地元の支援団体を紹介している。 |
| 2-1.法的支援が必要な在留外国人に対する法律相談や代理援助業務の提供する。 | ほぼ計画通り | フードパントリー来場者に対して、法律相談11件、受任2件(内1件は法テラスを活用)を実施した。 受任に至ったケースでは、コロナ禍の影響で学費納入が滞った留学生と専門学校の問題に弁護士が対応し、学校側の対応が大幅に改善され、他の学生への対応についても波及効果が期待できる。 |
| 3-1.外国人コーディネーター雇用 | ほぼ計画通り | 4名を計画していたが、ミャンマー、ネパール、英語・中国語担当の3名と契約を結んでいる。支援対象者のうち、ミャンマー人が一番多く、次いでネパールとなっている。他の国籍は少ないため、ミャンマー人支援の更なる充実を検討している。 |
| 3-2.地域サポーターの任命 (支援の補助を依頼できる地域住民。物資配布に伴う作業は、在留外国人も参加を促す) | 遅延あり | フードパントリーにおいては、ボランティアの参加が想定より多く、人員は足りており地域サポーターはこれまで任命していない。しかし、地域住民が主体になった多文化共生の推進を図るため、感染症の状況を踏まえて、地域へのボランティアの声掛けなどを検討していく。 |
| 3-3.社協と連携したアウトリーチの体制づくり(研修・OJTによるコーディネーター育成を含む) | 計画通り | 社協からの案内発送や、社協窓口を訪問した外国人への声掛けを通して、フードパントリーへの参加を促し、在留外国人へのアウトリーチを進めている。また、ソーシャルワーカーを講師とした研修により、コーディネーターの支援スキルの向上を図っている。 更に、社協にとっても、これからの外国人人口の増加を見据えた外国人支援の実践の場となっている。 |
| 3-4.支援調整会議を行う。 (対象者のニーズに対して支援の方法・担当を調整する会議) | 計画通り | 連携団体の他、行政、地域の支援団体などが出席する関係者間のウェブ会議は、これまで計10回開催した。事業立ち上げ時は毎週開催した。現在は、月1回のウェブ会議の他、食料配布終了後に会場で関係者間で意見交換を行い、個別支援対象者の対応を協議するケース会議は各配布につき1回、オンラインで開催している。 |
| 3-5.在留外国人を地域のリソース(支援団体など)とつなげる。 | 計画通り | 既存のネットワークの他、活動の広報や会議出席を通して、区内の様々な支援団体との関係が構築されつつある。 支援ニーズに応じて、支援団体(日本語学校・母子支援・子育て家庭支援など)を15世帯に紹介した。 |

IV. 事業実施後(1年以降)に目標とする状態への所感(中間時点)

| 自由記述 |
|---|
| <p>外国人へのアウトリーチは、食料配布を通して実施しており、目標値300世帯を上回るペースで進んでいる。個別支援は、目標値100件の6割を達成し、事業期間内には目標を上回る件数が想定される。このように、目標値の達成という面では順調に事業を実施しているが、より深刻な課題を抱える外国人へのアウトリーチが必要である。そのために、各国の特性を理解した上で、外国人コミュニティへの情報提供、関係強化が欠かせない。新規の事業であるため、外国人向けに多様な広報活動を実施し、活動を重ねて認知と信頼を得ることで、アウトリーチを進めていく。</p> <p>法的支援については、弁護士対応により課題を大幅に改善できたケースがあった。法テラスなど既存の枠組みも活用した上で、社会への波及効果も期待し、法的支援が必要なケースに対応していく。</p> <p>また、コーディネーターは経験を積む中で順調に支援スキルが向上し、自発的に支援の提案ができるようになり、支援対象者との信頼関係も強くなっている。地域の外国人と支援とのつなぎ役として不可欠な存在であり、現在のコーディネーターの経験やスキルを地域に広げていくことで、外国人の社会的包摂を目指した環境に近づくことができると考えている。</p> |

V. インプット

| | | 2020年度 | 2021年度 | 合計 | 執行金額 | 執行率 |
|------|-------|--|-------------|-------------|------------|-----|
| 事業費 | 直接事業費 | ¥0 | ¥13,700,000 | ¥13,700,000 | ¥2,467,210 | 18% |
| | 管理的経費 | ¥0 | ¥1,300,000 | ¥1,300,000 | ¥429,940 | 33% |
| 合計 | | ¥0 | ¥15,000,000 | ¥15,000,000 | ¥2,897,150 | 19% |
| 補足説明 | | 以下の理由により、直接事業費の執行率が低くなっている ・9月分の支出及び、これまでの法的支援委託費は10月に精算するため。 ・法的支援など、個別支援に係る経費は、ニーズ把握が進んだ事業後半での支出が多くなるため。 | | | | |

VI. 事業上の課題

| 事業実施上顕在化したリスク/阻害要因とその対応 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・食料配布にあたり各国料理のレストランを活用することで、外国人コミュニティへのアウトリーチを効果的に行えると想定していたが、特にネパールなど、同胞間で困窮状況を知られたくないという意識が大きく、来場者が集まりづらいことがわかった。このような各国の特性を理解した上で、会場選定を行っている。 ・公共施設を使った活動を想定していたが、感染症拡大による利用制限やワクチン接種会場としての使用により、使用できないケースが多かった。地域で使える公共施設がない場合は、企業や寺院といった広いスペースを確保できる団体に依頼し、会場を確保した。 ・事業期間の前半はほぼ緊急事態宣言下であり、対面での活動実施には検討を要したが、対面により大きな効果を期待できる事業であるため、感染症対策に細心の注意を払い、対面での活動を続けている。 |

VII. その他

| 自由記述 |
|---|
| ニーズ把握を通して、就労機会を求める声が非常に強く、経済的困窮をはじめ、あらゆる課題が雇用に関わり強く結びついていることが強く認識された。これまで実施してきた各種の生活・法的支援に加え、ハローワークとの連携や、「特定技能」の取得に向けたセミナーを食料配布に合わせて開催するなど、雇用に関わり直接つながることができる機会を提供できる支援を検討する。 |

VIII. 広報実績

| 広報内容 | 有無 | 内容 |
|----------------------------|----|---|
| メディア掲載 (TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等) | 有 | MUJI NEWS(2021.6.22)にて、6/19開催のフードパントリーについて掲載。(https://ryohin-keikaku.jp/topics/034785.html) 中外日報(2021.7.22号)、仏教タイムス(2021.7.22,29号)、文化時報(2021.7.28号)にて、7/18開催のフードパントリーについて掲載。 PR TIMES(2021.7.15)にて、事業のプレスリリースを配信。 https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000074.000005053.html |
| 広報制作物等 | 無 | |
| 報告書等 | 無 | |

IX. ガバナンス・コンプライアンス実績

| ガバナンス・コンプライアンス体制 | 状況 | 内容 |
|-------------------------------------|----|----|
| 1. 社員総会、理事会、評議会は定款の定める通りに開催されていますか。 | はい | |
| 2. 内部通報制度は整備されていますか。 | はい | |